

臨時相談窓口開設のお知らせ

開設日時

令和6年12月30日（月）

令和6年12月31日（火）

午前9時から午後4時まで

相談内容

- ・食糧支援相談
- ・車いすの貸出・返却
- ・在宅サービスの調整 など

食糧支援の相談をお受けします。

食糧品は、1世帯に原則1セットのお渡しとなります。

セット内容：お米、レトルト食品、缶詰など

食糧品には、数に限りがありますので、来所前にご連絡ください。

お渡しできない場合もありますので、ご了承ください。

連絡先：048-480-5737

※ 生活保護世帯の方は、対象になりません。